

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年12月12日	
契 約 件 名	MR偏向電磁石 上コイル交換作業 一式	
契 約 金 額	11,594,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区丸の内1-6-6 (株)日立製作所	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第二係 Tel 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	2024年5月にJ-PARC MRの偏向電磁石のコイルにおいて層間短絡事象が発生し、磁場が弱くなってビームが周回しなくなったため、予備電磁石と交換してビーム運転再開にこぎつけたが、予備電磁石が1台も無くなった。今後の安定的なビーム運転のためには予備電磁石を整備する必要がある。本件は故障した偏向電磁石の上コイルを健全性が確認できた予備のコイルと交換し、予備電磁石として準備するものである。	
随意契約の理由	偏向電磁石のコイル交換作業は難易度が高く、特に事業者工場外のJ-PARCでの作業、かつ限られた期間での作業は難易度がさらに増しており、受注者は交換する偏向電磁石の図面・構造を熟知している必要がある。また、予備コイルは一つしかないため確実に高難易度の作業を実施する必要がある。今回作業を行う偏向電磁石及び組み込むコイルは(株)日立製作所が製作したものであり、J-PARC MRの偏向電磁石全96台は全て(株)日立製作所が製作しており、(株)日立製作所は偏向電磁石の図面・構造を熟知している。そのため、MR偏向電磁石を製作した唯一の企業である(株)日立製作所を契約相手方として選定した。	